

ダイワ外国3資産アロケーション・ファンド  
(部分為替ヘッジあり)

追加型投信／海外／資産複合  
信託期間：2013年10月28日 から 2028年5月8日 まで 基準日：2026年8月31日  
決算日：毎年5月8日（休業日の場合翌営業日） 回次コード：5636

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

《基準価額・純資産の推移》

当初設定日（2013年10月28日）、2016年8月31日～2026年8月31日

2026年8月31日現在

|       |          |
|-------|----------|
| 基準価額  | 17,602 円 |
| 純資産総額 | 501百万円   |

| 期間別騰落率 |         |
|--------|---------|
| 期間     | ファンド    |
| 1カ月間   | -1.1 %  |
| 3カ月間   | +0.9 %  |
| 6カ月間   | +1.8 %  |
| 1年間    | +16.2 % |
| 3年間    | +34.3 % |
| 5年間    | +24.7 % |
| 10年間   | +57.8 % |
| 設定来    | +76.0 % |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものです。  
※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。  
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。  
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

| マザーファンド(MF) 別構成     |       | 資産別構成       |     |       |
|---------------------|-------|-------------|-----|-------|
| ファンド名               | 比率    | 資産          | 銘柄数 | 比率    |
| ダイワ先進国債券(為替ヘッジあり)MF | 34.5% | 外国投資信託等     | 3   | 34.2% |
| ワールド好配当株式MF         | 33.0% | 外国債券        | 25  | 32.5% |
| 先進国REITMF           | 31.6% | 外国リート・先物    | 49  | 30.0% |
|                     |       |             |     |       |
|                     |       |             |     |       |
|                     |       |             |     |       |
|                     |       |             |     |       |
|                     |       | コール・ローン、その他 |     | 5.2%  |

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

| 通貨別構成     |       | 通貨別構成       |      |
|-----------|-------|-------------|------|
| 通貨        | 比率    | 通貨          | 比率   |
| 米ドル       | 58.0% | カナダ・ドル      | 1.0% |
| 日本円       | 35.6% | ユーロ         | 0.7% |
| 豪ドル       | 2.1%  | 香港ドル        | 0.2% |
| 英ポンド      | 1.5%  | メキシコ・ペソ     | 0.1% |
| シンガポール・ドル | 1.0%  | スウェーデン・クローネ | 0.0% |

《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

| 決算期(年/月) |         | 分配金    |
|----------|---------|--------|
| 第1期      | (14/05) | 0円     |
| 第2期      | (15/05) | 0円     |
| 第3期      | (16/05) | 0円     |
| 第4期      | (17/05) | 0円     |
| 第5期      | (18/05) | 0円     |
| 第6期      | (19/05) | 0円     |
| 第7期      | (20/05) | 0円     |
| 第8期      | (21/05) | 0円     |
| 第9期      | (22/05) | 0円     |
| 第10期     | (23/05) | 0円     |
| 第11期     | (24/05) | 0円     |
| 第12期     | (25/05) | 0円     |
| 第13期     | (26/05) | 0円     |
| 分配金合計額   |         | 設定来：0円 |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用：

商号等

加入協会

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

大和アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号  
一般社団法人資産運用業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

| 組入上位銘柄(除く債券)                             |     |       | 合計46.3% |
|------------------------------------------|-----|-------|---------|
| 銘柄名                                      | 業種  | 国・地域名 | 比率      |
| ISHARES INTERNATIONAL SELECT DIVID (ETF) | --- | アメリカ  | 19.0%   |
| VANGUARD HIGH DIVIDEND YIELD INDEX (ETF) | --- | アメリカ  | 13.6%   |
| PROLOGIS REIT (REIT)                     | --- | アメリカ  | 2.6%    |
| WELLTOWER (REIT)                         | --- | アメリカ  | 2.3%    |
| EQUINIX REIT (REIT)                      | --- | アメリカ  | 1.9%    |
| DOW JONES US REAL ESTATE SEP 26          | --- | アメリカ  | 1.7%    |
| SIMON PROPERTY GROUP REIT INC (REIT)     | --- | アメリカ  | 1.6%    |
| VANGUARD REAL ESTATE INDEX FUND;ET (ETF) | --- | アメリカ  | 1.5%    |
| VIVMARK RESIDENTIAL (REIT)               | --- | アメリカ  | 1.1%    |
| DIGITAL REALTY TRUST REIT (REIT)         | --- | アメリカ  | 1.0%    |

※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

| 債券組入上位銘柄                         |             |       |            | 合計27.8% |
|----------------------------------|-------------|-------|------------|---------|
| 銘柄名                              | 通貨          | 利率(%) | 償還日        | 比率      |
| ITALIAN GOVERNMENT BOND          | ユーロ         | 4.4   | 2033/05/01 | 6.1%    |
| SPANISH GOVERNMENT BOND          | ユーロ         | 3.1   | 2031/07/30 | 4.3%    |
| UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND | 米ドル         | 1.875 | 2051/11/15 | 3.1%    |
| MEXICAN BONOS                    | メキシコ・ペソ     | 7.5   | 2033/05/26 | 2.7%    |
| ITALIAN GOVERNMENT BOND          | ユーロ         | 2.8   | 2028/12/01 | 2.2%    |
| United States Treasury Note/Bond | 米ドル         | 3     | 2045/11/15 | 2.1%    |
| UNITED KINGDOM GILT              | 英ポンド        | 3.25  | 2033/01/31 | 2.1%    |
| United Kingdom Gilt              | 英ポンド        | 0.375 | 2030/10/22 | 2.0%    |
| KOMMUNINVEST                     | スウェーデン・クローネ | 1     | 2026/11/12 | 1.8%    |
| PROVINCE OF QUEBEC CANADA        | ユーロ         | 0.25  | 2031/05/05 | 1.4%    |

※組入上位銘柄の比率は、純資産総額に対するものです。

#### 《基準価額の月次変動要因分解》

※データは過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

|               |                     |          |       |
|---------------|---------------------|----------|-------|
| 2026年8月末の基準価額 |                     | 17,602 円 |       |
| 2026年7月末の基準価額 |                     | 17,798 円 |       |
| 変動額           |                     | ▲196 円   |       |
| 内訳            | MF騰落率               | 1カ月      |       |
|               | ダイワ先進国債券(為替ヘッジあり)MF | -0.1%    | -5円   |
|               | ワールド好配当株式MF         | 0.4%     | 25円   |
|               | 先進国REITMF           | -3.3%    | -192円 |
| 小計            |                     | ---      | -172円 |
| 分配金           |                     | ---      | 0円    |
| 運用管理費用、その他    |                     | ---      | -24円  |

※変動要因分解は、簡便法に基づく概算値であり、実際の数値とは異なる場合があります。また、その他には、設定・解約の影響、複合要因などが含まれます。表示桁未満の四捨五入等の関係で各欄の数値の合計が変動額の数値と合わないことがあります。

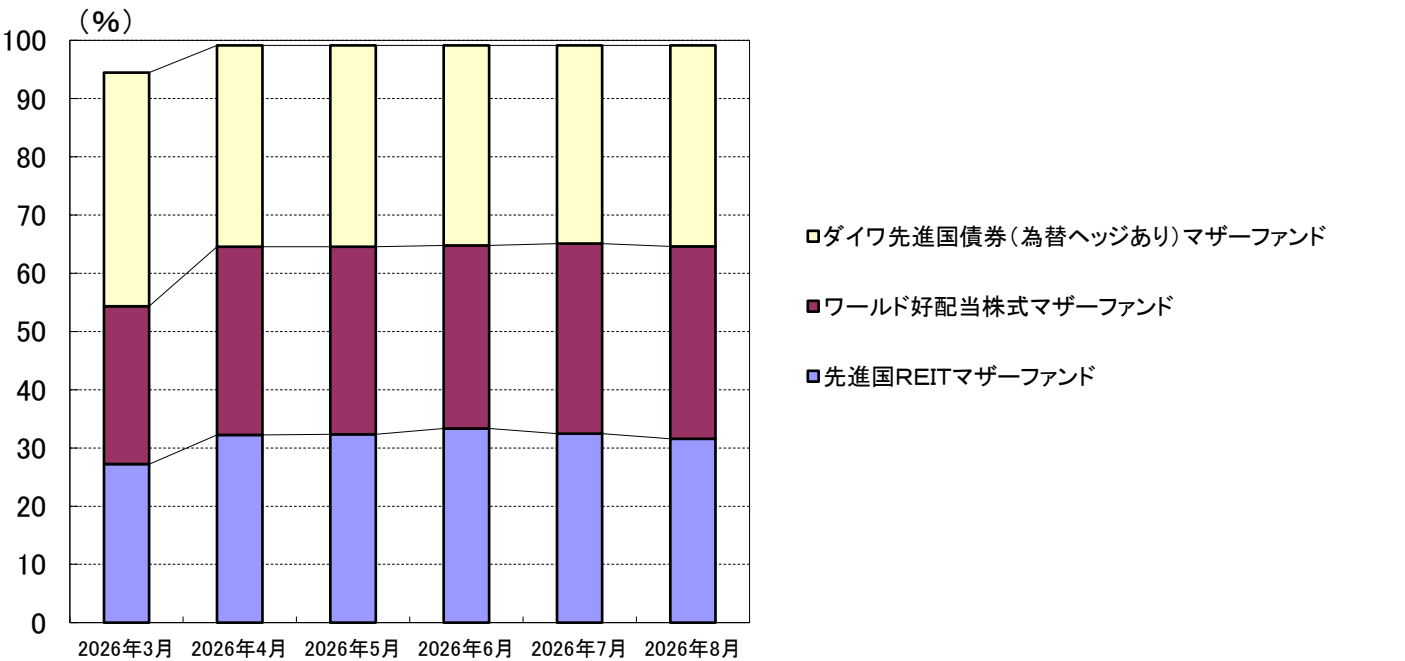
#### 《ファンドマネージャーのコメント》

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

当ファンドは局面判断によって各資産クラスへの投資配分比率を機動的に調整します。証券市場のリスクが高まっていると判断する局面においては相対的に価格変動リスクが小さい海外債券の組入比率を高め、反対に証券市場のリスクが低いと判断する局面では相対的に価格変動リスクが大きい海外株式や海外リートの組入比率を高めます。

当月はビッグテックの一角やAI・半導体関連株の好決算により、過剰投資懸念が後退しました。その後は、原油価格の高騰に伴うインフレ再加速や利上げ観測の高まりから長期金利が上昇したものの、財務省による国債買い戻しの増額発表を受けて金利上昇が一服しました。このことから、月を通して市場のリスクは概ね横ばいで推移したと判断しました。

以上のような状況から、当月中に各資産クラスのマザーファンドへの投資配分比率の変更は行いませんでした。海外株式と海外リートへの配分比率合計は65%程度に維持しました。



※各マザーファンドの月末時点の組入比率(対純資産総額比)の推移を表示しています。

|      |                                                                                                                                                                                                         |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 債券   | 海外債券市場では、金利はおおむね上昇しました。米国では、雇用統計など軟調な経済指標を受けて利上げ観測が後退し、金利は低下する場面もありましたが、FRB(米国連邦準備制度理事会)議長の講演を受けて利上げ観測が再燃し、金利は上昇しました。その他の国の金利は、おおむね米国に連れて上昇しました。                                                        |
| 株式   | 欧米株は上昇しました。ハイパースケーラーの好決算を受けて過剰投資懸念が後退し、米国株のAI・半導体関連などが買い戻されたほか、欧州株も企業業績が評価され、月半ばにかけて堅調に推移しました。その後、原油高によるインフレ再加速懸念や利上げ観測から長期金利が上昇し、欧州株は上昇幅を縮小しました。一方、米国株は、財務省による国債買い戻しの増額発表を受けて金利上昇が一服し、月末にかけて底堅く推移しました。 |
| REIT | 海外REIT市場は下落しました。前月に見られたハイテク株からの資金シフトの動きは一服し、REIT市場は多くの国・地域で軟調に推移しました。特に豪州では、金利上昇圧力が意識されたことから、相対的に大きな下落となりました。                                                                                           |
| 為替   | 為替市場では、投資対象通貨は対円でまちまちな動きとなりました。日米の協調介入を受けて月初は急速に円高が進行しました。その後は介入警戒の後退と根強い円安圧力の中で、円はじり安の展開となりました。米財務省による長期国債の買い戻し枠拡大方針などが米ドル安に作用したことで、米ドル円は下げ幅を縮小する程度にとどまりましたが、その他の多くの通貨は対円で上昇に転じました。                    |

## 《ファンドの目的・特色》

### ファンドの目的

- ・海外の債券、株式およびリート（不動産投資信託）に分散投資し、利息および配当収入の獲得を追求しつつ、局面判断によって配分比率を機動的に調整することで、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

### ファンドの特色

- ・海外の債券、株式およびリートに投資します。
- ・海外の債券への投資にあたっては、先進国通貨建ての債券に投資します。
- ・海外の株式への投資にあたっては、配当の質の高い企業を選定し、投資します。
- ・海外のリートへの投資にあたっては、先進国のリートに投資します。

## 《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

|                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 価格変動リスク・信用リスク<br>株価の変動    | 組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。<br>株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。<br>新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。                                                                                                                                                            |
| 価格変動リスク・信用リスク<br>公社債の価格変動 | 組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。<br>公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。                                                                                                                                                                                                                            |
| 価格変動リスク・信用リスク<br>リートの価格変動 | 組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。<br>リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 為替変動リスク                   | 外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。<br>特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。<br>海外の債券については、為替ヘッジを行ないませんが、影響をすべて排除できるわけではありません。また、為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。<br>海外の株式およびリートについては、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。そのため基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。 |
| カントリー・リスク                 | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。<br>新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 当ファンドの戦略に関するリスク           | ●当ファンドは、海外の債券、株式およびリートの配分比率を調整することで、安定した収益の獲得や下落リスクの抑制をねらいますが、ファンドの基準価額の下落リスクを完全に回避できるものではなく、また一定の基準価額水準を保証するものではありません。<br>●市場の予期せぬ値動き等により、当戦略が効果的に機能しない可能性があり、その場                                                                                                                                                                                                                                            |

|     |                                                                                              |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | 合、下落リスクを低減できない場合や市場の上昇に追従できない場合があります。                                                        |
| その他 | 解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。 |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

#### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

投資者が直接的に負担する費用

|         | 料 率 等                                   | 費 用 の 内 容                              |
|---------|-----------------------------------------|----------------------------------------|
| 購入時手数料  | 販売会社が別に定める率<br>(上限) <u>3.3%(税抜3.0%)</u> | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。 |
| 信託財産留保額 | ありません。                                  | —                                      |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                    |      | 料 率 等                               | 費 用 の 内 容                                                                 |
|--------------------|------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>(信託報酬)   |      | <u>年率1.485%</u><br><u>(税抜1.35%)</u> | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |
| 配分<br>(税抜)<br>(注1) | 委託会社 | 年率0.65%                             | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。                        |
|                    | 販売会社 | 年率0.65%                             | 運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。                                |
|                    | 受託会社 | 年率0.05%                             | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。                                                |
| その他の費用・<br>手数料     |      | (注2)                                | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 |

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

|                        |                                                                                                                                                               |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                   | 最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位                                                                                                                             |
| 購入価額                   | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）                                                                                                                                    |
| 購入代金                   | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。                                                                                                                                         |
| 換金単位                   | 最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位                                                                                                                                      |
| 換金価額                   | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）                                                                                                                                    |
| 換金代金                   | 原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。                                                                                                                           |
| 申込受付中止日                | ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行のいずれかの休業日<br>（注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。                                                                       |
| 申込締切時間                 | 原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）<br>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。                                                                      |
| 換金制限                   | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。                                                                                                                          |
| 購入・換金申込受付<br>の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入の申込みを取消すことがあります。          |
| 繰上償還                   | 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。<br>・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合<br>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき<br>・やむを得ない事情が発生したとき |
| 収益分配                   | 年 1 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。<br>（注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。                                 |
| 課税関係                   | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISA の対象ではありません。<br>※税法が改正された場合等には変更される場合があります。 |

## 《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 同じ銘柄名が複数表示される場合、同一銘柄名であっても市場や通貨等が異なる場合があります。また、銘柄名称が長い場合、名称の一部が表記されない場合があります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の 9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

ダイワ外国3資産アロケーション・ファンド（部分為替ヘッジあり）

| 販売会社名（業態別、50音順）<br>（金融商品取引業者名） |          | 登録番号            | 加入協会    |                   |                     |                        |
|--------------------------------|----------|-----------------|---------|-------------------|---------------------|------------------------|
|                                |          |                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>資産運用業協会 | 一般社団法人<br>金融先物取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品取引業協会 |
| 大和証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第108号 | ○       | ○                 | ○                   | ○                      |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。